

秋田県より保育士資格をお持ちの 皆さまへ

～子どもたちの笑顔のために～ 保育の現場があなたを待っています



保育園等を増やすなど、保育の受け皿の確保のためには、保育士の方々が必要です!!

保育士は、将来を担う子どもたちの発達を促し、子どもたちの日々の成長を実感することができる、魅力のある仕事です。

保育士資格を活かし、子どもたちの未来のためにご活躍ください。

国・県・市町村では、待機児童の解消等を目指し、平成29年度末までに必要となる保育の受け皿が確保できるよう取り組んでいます。

保育園等を増やすためには、保育の担い手となる保育士の方々が必要です。保育士の方々保育現場でやりがいを感じながら安心して働き続けることができるよう、国・県・市町村では様々な取組を行っていますので、ぜひご活用ください。

皆さまに保育士として活躍していただけるよう、国・県・市町村では、次のような取組を行っています。

民間保育園で働く保育士の給与を改善！ ※平成29年4月から実施予定

- 保育士の給与を平均3.3%改善（月額1万円程度）します。
※平成24年以降のこれまでの取組と合わせると、約10%（月額3万2千円程度）改善
- さらに、上記に加えて、キャリアアップの仕組みを作り、技能・経験に応じて月額5千円から4万円の給与の改善を行います。
※「技能・経験」には過去の保育士経験も含まれます。

保育園の勤務環境を改善し、保育士が働きやすい職場に！

- 保育士の勤務環境を改善するため、次のような取組を実施しています。
 - 保育士の業務負担を軽減するため、保育士の業務を補助する**保育補助者の雇用を支援**しています。
 - 保育園での**I C T（情報通信技術）の活用による書類作成業務の省力化を支援**しています。
 - 3歳児の保育において、保育士を手厚く配置している場合に、保育園等の運営費を上乗せしています。（通常であれば子ども20人につき保育士が1人必要となるところ、**子ども15人につき保育士を1人配置できるように支援**）
 - 保育士のための**宿舍借り上げを支援（上限月額8万2千円）**しています。

※一部の市町村のみが実施している取組も含まれています。

※国の取組等については、次の厚生労働省のホームページに掲載されています（保育士・保育園支援センターなど、一部、当県では取り組んでいない内容も記載されています）。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000148745.html>

まずは、お近くのハローワークへの求職申込みをお願いします。

ハローワークでは、保育士資格をお持ちの皆さまへの保育士としての就職に向けた相談・支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

※ハローワーク連絡先は、以下、厚生労働省のホームページに掲載していません。

http://akita-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hw/hello_work.html

【問い合わせ先】

秋田県教育庁幼保推進課 調整・企画班

電 話：018-860-5127

F A X：018-860-5850

E-mail：youho@pref.akita.lg.jp